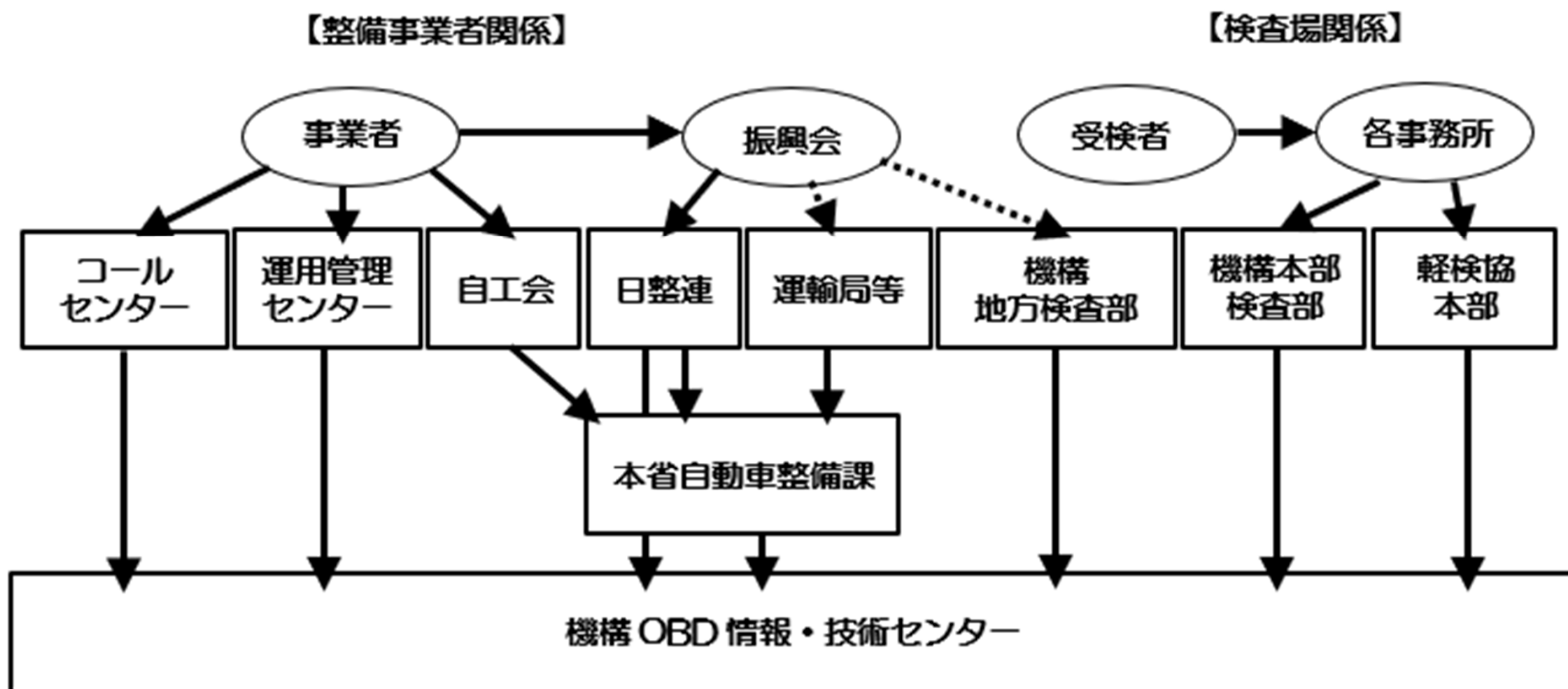


プレ運用等において明らかとなった課題

プレ運用等において明らかとなった課題の収集

- 10月1日から開始されたプレ運用を通じて明らかとなった課題について把握するため、整備事業関係者及び検査場関係者から情報収集を実施。
- 情報収集フローは下図のとおりであり、独立行政法人自動車技術総合機構において一元的に課題を集約することとしている。

※情報収集期間：令和5年10月17日～12月1日（左記期間以降も課題集約を実施中）



項番	意見元	課題	国土交通省、(独)自動車技術総合機構の対応
1	検査場	<p>大型自動車において、VCI取り外し後、速度抑制装置(SLD)の作動確認する際、正常時は、<u>エンジンチェックランプが点滅するところ、点滅しなかった</u>。そのため、一度イグニッションOFFし、約30秒待機後、再度イグニッションON。 エンジンチェックランプが正常に点滅していることを確認。 【事象確認までのOBD検査作業手順】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① OBD検査を行うために、一度エンジン停止 ② VCIを接続 ③ エンジン始動 ④ OBD検査開始 ⑤ OBD検査終了(判定は不適合) ⑥ エンジン停止 ⑦ VCI取り外し <p>【車両情報】 車種:いすゞ ギガ 型式:QKG-CYY77A 初度登録年月:平成25年10月</p>	<p>SLDの機能は、IG_ON後のエンジンチェックランプ点滅パターンにより確認を行っているところ、本事象は、以下のいずれかであった可能性があります。</p> <p>(ア)正常:確認手順が不適切だった IG_ONの状態からIG_OFFにした際、一定時間(30秒から60秒程度)待ってからIG_ONにして点灯状態を確認する必要があるところ、一定時間待たずにIG_ONにした可能性がある。</p> <p>(イ)異常:エンジン系等に異常がある状態だった エンジン関係装置に異常がある状態では当該異常表示を優先させることから、SLDの機能確認のための点滅がされなかった可能性がある。</p> <p>以上から、SLDの確認は以下を注意して実施してください。 ・IG_OFF状態で一定時間待ってください。 ・車両に異常がない状態で行ってください。</p>
2	認証	<p>OBD検査実施後、インパネの警告灯を確認したところ、VSA OFF警告灯・VSA警告灯・原動機警告灯・ABS警告灯・エアバック警告灯が点灯していた。その後、VCIを取り外し再度、原動機を始動したところ不具合は解消されていた。 【事象確認までのOBD検査の作業手順】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① OBD検査を行うために、一度エンジン停止 ② VCIを接続 ③ エンジン始動 ④ OBD検査開始 ⑤ 灯火器類(前面、側面、後面(ギヤ操作含む)確認) ⑥ OBD検査終了(判定は適合) <p>【車両情報】 車種:ホンダ オデッセイ 型式:DBA-RB4 初度登録年月:平成20年11月</p>	<p>資料6-2「OBD通信中にエンジンチェックランプが点灯する件に関する調査結果」を参照ください。</p>

項番	意見元	課題	国土交通省、(独)自動車技術総合機構の対応
3	検査場	<p>・原動機停止状態でVCI取り付け後、起動音・LED点灯反応しなかった。OBD検査を中止した。 受験者の認証工場の話によると、「故障診断機を使用する際には、外部から電源供給しないと使用できない。」とのこと。プレ運用期間中は留意する必要があると考える。</p> <p>状況 ・原動機停止状態でVCI取り付け。 →VCI起動音・LED点灯反応せず。 →OBD検査中止</p> <p>【車両情報】 車種:いすゞ エルフ 型式:PA-NPR81N(J-OBD I) 初度登録年月:平成19年1月</p>	<p>OBD検査対象車では、自動車に設置されるデータリンクコネクタは「SAE J1962」(診断コネクタの規格)に従って設計されており、車両から検査用スキャンツールに電力が供給されます。 なお、当該自動車メーカー(いすゞ(株))に確認したところ、当該型式については、コネクタの形状は同じであるものの、電力は外部から供給する必要がある旨回答を得ています。</p>
4	検査場	<p>受検者からの申告。11/15にOBD検査を実施した車両が、入場前に予備検査場で事前に調整してきたにもかかわらず、ヘッドライト検査で不合格となった。(すれ違い前照灯が下限値超過) 調整を行い、再入場したところ今度はすれ違い前照灯が上限値を超過し不合格となった。 OBD検査を実施したことでオートレベライザがリセットされ、今回のような不具合が発生したのではないかと。 OBD検査とオートレベライザのリセットについて、因果関係は不明である旨、説明を行ったが、受検者より当該事象について上部機関へ報告してほしいとの申告があったため、当該報告に至る。</p> <p>【車両情報】 車種:マツダデミオ 型式:DBA-DJ3FS 初度登録年月:平成28年11月</p>	<p>当該自動車メーカー(マツダ(株))に確認したところ、設計上、OBD検査の実施によりオートレベライザがリセットされる事象は発生しない由です。 なお、車検場の入口のスロープ(傾斜)を走行する際、レベリング機能が働くことはまれにあると承知しています。</p>

項番	意見元	課題	国土交通省、(独)自動車技術総合機構の対応
5	認証	<p>カーシェアリング車両で継続検査を受検した認証工場にOBD検査を実施しようとしたところ、「OBDデータリンクコネクタに接続されているカーシェアリング装置(免許証による解錠機能あり)を取り外したらロックがかかってエンジン始動不可となり、再始動のためには遠隔でのロック解除手配を要請する必要があると聞いており、カーシェアリング装置を取り外すことができない」との話があった。</p> <p>点検整備の際にスキャンツールの接続が必要となる場合はどのようにしているのか質問したところ、「当該装置を取り付けたカーシェアリング車両の運用開始から約1年であり当該装置をコネクタから取り外したことがなく、整備時の対処方法について内部で確認している段階」とのことであった。</p> <p>詳細を把握できていない状況から事実関係は不明であるが、検査場内でエンジン再始動できず立ち往生した場合は検査業務に支障をきたすこととなるため、OBDデータリンクコネクタにカーシェアリング装置が取り付けられている場合は注意が必要であると思われる。</p>	<p>当該装置メーカーに確認したところ、当該カーシェアリング車両は、当該装置を取り外すとスタートスイッチが効かない仕様に改造されていたことがわかりました。</p> <p>なお、当該装置に限らず、車検時にデータリンクコネクタに外部装置が取り付けられている車両は、「車検を行うことができない状態」にあることを明確化し、装置を取り外してから検査に持ち込むように受検者を指導します。</p>
6	事業者(ディーラー)	<p>OBD2に接続することで電源をとり使用する製品(レーダー探知機等)が売られているが対象車に取り付けて使用するのは今後問題ないか？ (レーダー探知機等をOBDポートへ取り付けることにより、OBD検査が不合格になる等、車両への悪影響があるのか心配していた模様)</p>	<p>車検時にデータリンクコネクタ(OBDポート)に外部装置が取り付けられている車両は、「車検を行うことができない状態」にあることを明確化し、装置を取り外してから検査に持ち込むように受検者を指導します。</p> <p>なお、車検時以外に、データリンクコネクタに外部装置を装着することによる車両への影響については各自動車メーカーへお問い合わせください。</p>

項番	意見元	課題	国土交通省、(独)自動車技術総合機構の対応
7	指定	<p>OBD確認モードにて、OBD検査対象判定まではできたが、その先の操作(実行ボタンを押下)ができない車両があったとの情報があった。</p> <p>【車両情報】 車種:マツダ CX-60 型式:3DA-KH3P 初度登録年月:令和5年2月 OBD検査対象車</p>	<p>マツダCX-60のディーゼル車は、「J-OBDI排ガス規制」が適用されています。</p> <p>この「J-OBDI排ガス規制」が適用される車両は、通信プロトコルの準備が整っていないため、プレ運用期間中は、OBD確認及びOBD検査を実施することができません。</p> <p>なお、OBD検査開始以降(令和6年10月以降)は、「J-OBDI排ガス規制」が適用される車両であっても、OBD検査対象車であれば、OBD確認及びOBD検査を実施可能です。</p>
8	検査場	<p>OBD検査終了の結果「不適合」(排ガス)となった後、車両側にエラー表示(尿素関係)とエンジンチェックランプが点灯した。エンジンを切った後、数分待ってからエンジン始動すると車両側のエラー表示は出なかった</p> <p>【車両情報】 車種:いすゞ ギガ 型式:QKG-CYG60BM 初度登録年月:平成29年10月 他</p>	<p>資料6-2「OBD通信中にエンジンチェックランプが点灯する件に関する調査結果」を参照ください。</p>

項番	意見元	課題	国土交通省、(独)自動車技術総合機構の対応
1	指定	<p>OBD確認実行(押下)後、システム(アプリ)が固まってしまい判定できなかった事象があった。</p> <p>【車両情報】 車種:トヨタハイエース 型式:3DF-GDH206V</p>	<p>本件車両は、「J-OBDI排ガス規制」が適用されている車両と推測されます。</p> <p>「J-OBDI排ガス規制」が適用される車両は、通信プロトコルの準備が整っていないため、プレ運用期間中は、OBD確認及びOBD検査を実施することができません。</p> <p>なお、OBD検査開始以降(令和6年10月以降)は、「J-OBDI排ガス規制」が適用される車両であっても、OBD検査対象車であれば、OBD確認及びOBD検査を実施可能です。</p>
2	検査場	<p>OBD確認を実施し「適合」と判定された車両に対して、再度OBD確認を実施したところ、「不適合(通信不成立及びレディネス不適合)」となった。</p>	<p>VCIの差し込みがあまい場合には、車両ECUと適切に通信を行うことができず、通信不成立・レディネス不適合として「基準不適合」と判定される場合があります。</p> <p>このような場合、アプリ側でエラー表示(「VCI差込不十分」)を行うようにシステム改修を検討します。</p> <p>なお、通信不成立の場合には、通信が成立するまで何度かリトライを行うため、OBD検査の時間が余分にかかります。</p>
3	検査場	<p>OBD検査で通信不成立により不適合の場合、読み込みが異常に遅い(約20秒程度かかる)ため、審査時間に影響が出てくる。</p>	
4	指定	<p>型式認定を受けていない検査用スキャンツールを用いてOBD検査を実施した場合、データ等が自動車技術総合機構へ送付されないという認識で良いか。(プレ運用期間中に認定品以外でOBD検査を実施した場合、データは残らないのか?など。)</p>	<p>型式認定を受けていない検査用スキャンツール(例えば、型式認定試験の順番待ちの製品)であっても、OBD検査サーバーに接続できた場合には、データ等が機構のOBD検査サーバーへ送信・記録されます。</p> <p>なお、プレ運用期間中は、どのようなデータが送信されても、処分や車検不合格等の不利益は生じません。</p>
5	指定	<p>利用者管理システムの検査実績集計の操作で各事業場ごとの集計をCSV出力することはできるが、全事業場の実績を一括で月毎などに出力できる操作はできないものか。</p> <p>50店舗もあるので統括管理責任者で全事業場を一覧形式で確認したい。</p>	<p>ご要望を踏まえて、システム改修を検討します。</p>

項番	意見元	課題	国土交通省、(独)自動車技術総合機構の対応
6	指定	各事業場で利用者の増減があった際に、利用者一括更新の操作で、ある一人(仮にW001)の利用者を削除したあと、別の利用者を(W001)に登録することができないようになっている。 人員の増減が多く発生する事業場のため、利用者を常に連番で管理できるようにしたい。	システム上、利用者を「削除」(利用停止)した後、同一ユーザーIDで登録することはできません。 なお、利用者を「削除」せずに、利用者情報の氏名を「修正」することも可能ですので、連番で管理したい場合にはこの「修正」機能を活用ください。ただし、利用者を「修正」した場合、同じユーザーIDを引き継ぐこととなりますので、パスワードを再設定してください。
7	指定	プレ運用で行ったOBD検査のデータはどうなりますか。プレ運用では認定外のスキャンツールを使用したデータが残り続けることに問題はあるのでしょうか。また、練習したデータを消したいと思ったら、消す方法がありますか。	OBD検査サーバーは、検査結果の事後的な改ざんを防止するため、送信されたOBD検査又はOBD確認の結果の削除を行えない設計としております。 なお、プレ運用期間中は、法令適用前であるため、どのようなデータがOBD検査サーバに送信されても、処分等を受けることはありません。
8	事業場	OBD検査結果参照システム、特定DTC照会アプリ、利用者管理システムでいずれも検査結果情報が出ない。	表示画面の文字サイズを「拡大」にすると、PCの画面サイズによっては、検索結果が表示されない仕様となっていました。(この場合、文字サイズを「標準」にすると、検索結果一覧を閲覧可能です。) ご指摘を踏まえ、システム改修を検討します。
9	事業場	エラー表示が出て利用者管理システムにログインできないまたはログインできなくなった。 (エラー表示例) ○このサイトにアクセスできません。 ○このサイトへの接続はセキュリティで保護されていません。 ○接続がリセットされました。 ○システムエラー(403) 等	「OBD検査ポータル」に、エラーの内容に応じたFAQ等により対処方法をわかりやすく掲載しておりますので、ご活用ください。 また、ご不明な場合はOBD検査コールセンターにお問い合わせください。

項番	意見元	課題	国土交通省、(独)自動車技術総合機構の対応
1	認証	事前にOBD確認を行った車両は、検査場において当日を含め5日までは原則OBD検査を省略し、テルテールの確認で基準適合を判断するとあるが、他の検査項目が基準不適合となり、後日限定検査を実施する場合、5日経過後であればOBD検査は再度実施する必要があるのか。	検査場において、OBD検査が適合であり、その他の検査項目が不適合であった場合、当該不適合箇所の修理がOBD検査対象装置に影響を与えないものと判断できれば、有効な限定検査証に基づく再検査時のOBD検査は不要となります。なお、この場合の限定検査証の有効期間は発行の日から15日間となります。
2	振興会	振興会等が行うOBD確認については、「認証工場(の団体)が、認証工場の一連の業務のためOBD確認を行う」ものとして可とする方針とのことですが、出張検査場の維持団体である「一般財団法人」「一般社団法人」は、「認証工場の団体である振興会等」に含まれるのでしょうか。	一般財団法人、一般社団法人は、「認証工場の団体である振興会等」には含まれません。
3	事業者 (未認証)	OBD検査に必要な機器は揃っているが、認証要件に該当していない整備事業者のため、事業場登録ができない。 OBD検査システムを利用できるようにしてほしい(特定DTC照会アプリの利用要領を改定してほしい)。	サーバー負荷やセキュリティの課題への対応のため、行政以外のOBD検査サーバーの利用は、指定工場、認証工場等に限定しています。なお、その他の方であっても、機構や軽自動車検査協会の検査コースでOBD検査を受けることは可能です。また、市販の整備用スキャンツールで故障コード(DTC)の有無を確認することも可能です。
4	認証	システム登録や操作方法について高齢者是对応が難しい。有料でも良いので整備工場に出向いてPC設定をするようなサポートをしてはどうか。	OBD検査コールセンターにおいて、PCに不慣れな事業者に対して、丁寧な案内をしています。ご指摘を踏まえ、OBD検査システムの初期導入の更なる支援のあり方について、検討・実施してまいります。
5	指定	OBD検査システムは、Windowsだけでなく他のOS(iOS等)でも使えるシステムにして頂きたい。	マルチOS対応については、検討を開始したところです。検討結果については、随時報告してまいります。
6	認証	特定DTC照会アプリの車両受付においてスマートフォンで読み取りできないようにならないか。 (車検証閲覧アプリでは車検証の読み取りをスマートフォンで行っているため)	マルチOSに対応した場合は、そのような仕組みも可能と考えております。なお、マルチOS対応については、検討を開始したところです。検討結果については、随時報告してまいります。

項番	意見元	課題	国土交通省、(独)自動車技術総合機構の対応
7	振興会	<p>事業場登録完了後、30日以内に初回ログインを行わなかった場合、初回ログイン用URLとクライアント証明書用招待コードの有効期限が同時に切れる。</p> <p>初回ログイン用URLはOBD検査システムから再発行できるが、クライアント証明書用招待コードはOBD検査コールセンターに連絡しなければならないため、初回ログイン用URLと同様にOBD検査システムから再発行できるようにしていただきたい。</p>	<p>クライアント証明書は、他のセキュリティ管理会社(Soliton社)の製品を活用しているため、機構においてコードの有効期間を変更することができません。</p> <p>ゆとりをもった申請ができるように、事業場登録から初回ログインまでの有効期間を30日間としていますので、OBD検査システムよりメールが届きましたら、早めに初回ログインをお願いいたします。</p>
8	検査場	<p>ハイブリッド車は、モーター走行時は排ガスが出ないため、排ガス検査時は「整備モード」と必要があります。受検者が排ガス検査のため、あらかじめ「整備モード」で準備している際、VCI取外しのためエンジンをOFFにすると、再度「整備モード」に入れる必要があり、手間や審査時間が延び、受検者への不満が募ると懸念。</p> <p>ついては、「整備モード」状態でのVCI取外しが可能となるようにして頂きたい。なお、エンジンOFF状態でのVCI取外しは自動車メーカー推奨と伺っておりますが、影響調査等をして頂き、ご検討をお願い致します。</p>	<p>自動車メーカーは、確実・安全に診断するため、原動機が停止し、かつ、電源がOFFの状態(IG OFF)でのVCIの装着及び取外しを推奨しています。</p> <p>OBD検査の確実・安全な実施のため、受検者への指導をお願いします。</p>
9	指定	<p>特定DTC照会アプリについて作業中の利便性を考慮して画面を小さくしたり、最小化できるとよい</p>	<p>ご要望を踏まえ、改善に向けて準備を進めてまいります。</p>
10	指定	<p>OBD検査システムの利用準備が難しい。 (クライアント証明書インストール方法等をコールセンターへ問い合わせないとわからなかったとのご意見)</p>	<p>OBD検査ポータルに、利用準備にかかる詳細な操作手順を記載した操作マニュアルを掲載しています。また、OBD検査コールセンターにおいて、PCに不慣れな事業者にと丁寧な案内をしております。ご活用ください。</p>

項番	意見元	課題	国土交通省、(独)自動車技術総合機構の対応
11	指定 認証	特定DTCが出ている状態が分かる警告灯の装備を義務化すればOBD検査システムを使用しなくても検査ができるのでは？	「特定DTCが出ている状態が分かる警告灯」の装備を義務付けるなど、検査のために車両側の仕様を決定することは、自動車の設計の自由を損ない、また、対応費用は自動車価格に転嫁されるため、OBD検査は、自動車の設計に影響を与えない形で制度設計されています。
12	指定	指定工場の検査員の場合、誤操作を防ぐ観点でも「OBD確認」と「OBD検査」を使い分けるのではなく「OBD検査」ボタンのみでもよいのではないか。	完成検査の一部である「OBD検査」と、それ以外の点検整備時に行う「OBD確認」の結果を分けて履歴を残したい事業者もあるため、両方のボタンを設けています。

項番	意見元	課題	国土交通省、(独)自動車技術総合機構の対応
1	検査場	プレ運用において、OBD検査対象車以外の車両に対して検査を実施しようとしたところデータリンクコネクタに社外のカプラーが挿入されていたため実施できず。(電圧計や水温計、室内ネオン管の電源を取るためと思われる)	OBD検査対象車で、車検時にデータリンクコネクタに外部装置が取り付けられている車両は、「車検を行うことができない状態」にあることを明確化し、装置を取り外してから検査に持ち込むように受検者を指導します。
2	認証	プレ運用中のOBD検査は、どちらのモードでどこまで行って良いのかがわかりにくい。(確認モードで要否判定で「不要」であっても、検査モードでも実施しても大丈夫なのか)	OBD確認モードでは、要否判定で「不要」と表示されても、その後の操作を実行することが可能です。 なお、プレ運用中は、どちらのモードで、どのような操作を行っても、処分や車検不合格等の不利益はありませんので、色々お試しください。
3	ツールメーカー	スキャンツールを購入した整備事業者に対する問合せのため、特定DTC照会アプリの研修モードをツールメーカーも使用させてほしい。	ご指摘を踏まえ、ツールメーカー等にも「研修モード」のIDを交付することにしました。 希望がございましたら、自動車機構までご連絡願います。
4	事業者	整備工場は土日にもOBD検査システムと特定DTC照会アプリを使用する。コールセンターについても土日の対応をお願いしたい。	コールセンターを土日にも対応する方向で検討します。 稼働時期、規模等が決まりましたらお知らせします。
6	指定	メーカー毎に提出している特定DTCの一覧があると店舗展開しやすい。 国交省のHPでの確認、もしくは特定DTC照会アプリのメニューで確認ができるようにしてほしい。	特定DTCは、自動車の設計にかかわる自動車メーカーの企業秘密に当たるため、公開していません。なお、特定DTCを含む故障コード(DTC)や各DTCに対応した修理方法は、メーカーが提供する整備要領書に記載されています。